

司会： あ、例えば癌とか具体的な病名っていうことですか。

OS-4： うんうん。

司会： じゃ、「命に関わる」とか、今のそのOS-4 さんのご意見ですと「命に関わる」とか「生死が危ぶまれるような」という基準、がちよつと曖昧。

OS-3： どのところ、かわかりませんね。だって軽い病気でも、ひよつとしたらそれが、

OS-4： 本人の受け取り方でね、

OS-3： そう。悪い方に向いていく場合もあるし。ちよつとこう意味不明だな。

司会： じゃその、9 番、10 番の「危うく命を落とすような」というのも、

OS-3： それもね、ま、例えば交通事故におおて [遭って]、軽いと思っただんが後で大変なことになったりした場合はどうなるのかなあ。ううん。ちよつと曖昧模糊となってる。

OS-6： ここもう軽く答えておけばいいんじゃないんでしょうか。

OS-3： あんまり真剣に考えると。

OS-6： 答える人の判断で。

OS-2： 考えすぎたらねえ。

OS-6： はい、いいえぐらいで。

OS-3： あんまり深く掘り下げない方がいいかな。

OS-2： 考え過ぎたら難しいですよ。

OS-3： ええ。

司会： それ以外の点で何かわかりづらい表現とかございませんでしょうか。

司会： じゃあちよつと裏をめくって頂きまして、11 番から 16 番までをちよつと見ていきたいのですが、その年齢を聞かれたときにその年齢を、あのまあ実際思い出すのに時間かかってもかまわないですけども、おおよその年齢を答えられるかどうかというのも込みで、ここは年齢答えづらい、思い出しづらいとかいうのもありましたら、ご指摘願いたいんですけども、11 番、「第二次世界大戦やその他の戦争で、空襲を経験しましたか」。

OS-5： うん。

OS-6： これはほとんどあるでしょうね、経験。

OS-5： あります。

司会： 年齢もおおよそ思い出せますか？

OS-6： もちろんよく覚えています。

OS-2： 年齢的に。

OS-6： 忘れないでしょうね。

OS-1： 忘れ、られません。

司会： じゃ、その 12 番目、「戦闘で武器を使ったり、撃たれたりしたことはありますか」。

OS-6： OS-5 さんぐらいですか？

OS-5： あります。

司会： あ、OS-5 さん。でこれ、11、12 と空襲との違いっていうのは、この書き方をしていたら混同することはない、ですよ？

OS-5： これは、ないですな。うん混同なあ、11。うーん、12 は、地上戦というか鉄砲撃ったり撃たれたりするんでしょ？

司会： はい。そうです。分けたいのは。

OS-5： 上は空襲ですからね。

司会： 上は、もう空襲で、

OS-5：空ですからね。

司会：はい。

OS-5：地上戦と、空での戦闘と、違うと思います。これではっきりしとると思います。

司会：はっきり、はい、ありがとうございます。

司会：で、次13いきたいのですが、「性的虐待や性的暴行を受けたことはありますか」。これも特にわかりづらかったりはないでしょうか。

司会：で、次14番。「現在あるいは過去の配偶者やパートナーから身体的な暴力を受けたことはありますか」。これも特にわかりづらい表現とかないでしょうか。

OS-5：パートナーっていうのはどういう意味でか？

司会：あの、いわゆる内縁関係ですね。

OS-5：ああ。内縁関係ね。

OS-4：それちょっとわかりにくいね。

OS-5：わかりにくいですね、これね。

司会：あ、今わりとこういう言い方をね。ほら若い人、事実婚とか、籍を入れないでっていうのが沢山あるじゃないですか、だから。この13、14とかこの辺っていうのはこうアメリカ的なね、質問なんですけど。じゃパートナーより、何が、内縁関係とかの方がわかりやすいんでしょうかね？

OS-5：軍隊経験があるから、軍隊おったらよう殴られますわな。ああゆう、

OS-3：これは軍隊じゃなしに、

司会：配偶者ですね。一緒に住んでる

OS-3：一緒にねえ生活している

OS-4：ごく身近な身内ですなあ

司会：そうです、旦那さんとか、ま奥さんとか。

OS-3：同棲ってことですか。

司会：はい。

OS-6：や、パートナーを友達と考えると、ってことでしょ？

OS-5：友達、

OS-6：OS-5さんの場合はね。

OS-6：パートナーでいいんじゃないで

司会：あーなるほど。パートナーやったら内縁関係じゃなくって友達とかもこう何となく。

OS-6：こう考えられたのかな、と思って。

OS-4：これは内縁関係じゃないの？

OS-3：うん、だから…

司会：そうです。内縁関係のことです。

OS-6：そうです。

OS-6：これこのままでいいんじゃないでしょうかねえ。

OS-5：ああ、そう。

OS-6：最近の、

OS-5：パートナーねえ。

OS-6：パートナーって言いますから。どうでしょう？

司会：皆さんの世代とかでしたら、その内縁関係って言わずにそのパートナーっていうのを、ま、いわゆる内縁関係ですよ。籍を入れないで、入籍しないで一緒に暮らしている男女、のことを何て言います？

OS-3 : 同棲って言うかなあ。
司会 : 同棲。同棲相手。
OS-3 : 同じ棲むっていうの、すむの字は…、
OS-6 : パートナーって言いますけどね。年齢が違うからかな。
司会 : 年齢が違うから、パートナーとか同棲相手。
OS-6 : むしろそっちの方が言いにくくなりませんか、最近は。
OS-6 : パートナーの方が言いやすいように思いますけど。
OS-3 : 人には。
司会 : 人にはね。
深谷 : 同棲だけじゃなくって、いわゆる二号さんとかお妻さんとかそういうの全部一応多分パートナーの概念には入ってくると思うんですよ。そういうのって何か、こういう方がわかりやすいとかっていうのがあれば、なかなかちょっと概念広いですけれども。
OS-2 : きれい、きれいな言葉に聞こえるけど。
OS-1 : (不明)
司会 : 二号さんとかお妻さんとか言うよりはきれい…。
司会 : で、じゃあ15番の方もちょっとパートナーが続くのですが、「あなたの配偶者やパートナー、あるいはお子さんが、薬物中毒やアルコール依存症になったことはありますか」。これ特にわかりづらいのは、パートナー以外で何かありますでしょうか。答えにくいとか。
OS-6 : わかりますね。
OS-3 : そうですね。
司会 : じゃあ次16番。「離婚したことはありますか」。これも特に、
OS-6 : ないですね。
司会 : 問題はない。はい。
司会 : では、17から23までかなり昔に遡った質問になるんですけれども、ここもちょっと年齢とか、思い出したりできるかというのも、その込みでお答えいただきたいのですが、まず17番。「あなたが18歳になるまでに、学校を留年したことはありますか」。
OS-6 : はい。
司会 : 特に問題はない？
OS-5 : 問題ないですね。
OS-6 : 問題ないですね。ただ、当時は満年齢で言ってなかったから、何歳かなあと思って。計算しないとわからないですね。数えでやってましたからね、当時は。まああの、
OS-4 : 満になったんじゃないの？終戦後は。終戦後は満になったんじゃないか。
OS-6 : 別に問題にするほどのことはないと思います。
OS-2 : でも、今は、うん。
OS-4 : 高校卒業までっていうことでしょ？
司会 : そうですね。
OS-6 : これでいいんじゃないでしょうかね。
司会 : じゃあ次18番。「あなたが18歳になる前、あなたのお父さんやお母さんが、働きたいのに長期間の仕事がないということはありませんか」。
OS-6 : これはわからない。
OS-4 : これは、
OS-6 : あったかどうかはわからない。

OS-4 : 終戦直後というのはややこしいからなあ。
OS-6 : ややこしい。
OS-4 : 皆、あの経験しますもんね、終戦直後。
OS-6 : どれが仕事かがわからない、当時。
OS-3 : 闇も仕事ですか。
OS-6 : むしろ。はい、はい。
司会 : なるほど。
OS-6 : 買い出しも仕事かもわからないし。
OS-3 : やはり生活のねえ、根本だから。
OS-6 : ま、単純に考えればいいんでしょうけども。
司会 : その答えがよくわからないっていう以外に、質問文はこの聞き方で大丈夫でしょうか。
OS-6 : それはわかりますけれど。
司会 : 働きたいのに長期間仕事がないっていう。
OS-6 : 質問の仕方はわかります。
司会 : 答えが、
OS-6 : 答えが、どれが、
司会 : 難しい。
OS-6 : どれが仕事かがわからない。色々なこと皆やってたように思、見てるんですけども。
司会 : 皆さん大体そんな感じでしょうか。この18番について。
OS-6 : OS-5さんの場合はもう違いますねえ？
OS-5 : ええ、(不明)です。
OS-6 : 私ら学校なかったですからねえ、まだ中学が。遊んでたし。学校そのものがなかったし。
司会 : あ、終戦後ってことですよ。
OS-6 : はい、はい。
OS-1 : なかった、なかったですか？中学校。
OS-6 : よその部屋を借りて勉強してたような状態です。
OS-1 : 新制中学とかいうの。
OS-6 : 何ヶ月か学校行かないで遊んでましたしね。
OS-1 : あ、そうですか、それ知らない。
OS-6 : ま、質問とは違いますので、どうぞ。
司会 : じゃあ19番の方、「あなたが18歳になる前に、何か悪いことをしたために家から出されどこかに預けられたことがありますか」。これはいかがでしょう。
OS-6 : まあいいんじゃないですか。
OS-3 : ずいぶん遠慮した聞き方ですね。
司会 : ちなみにOS-3さん、どんなことをイメージされました。
OS-6 : 悪いことをしたから「出て行け」って戸をぴしゃっと閉められてねえ。
OS-3 : いや、それは単なる追い出しです。
OS-6 : 追い出し。
OS-3 : これはどこかに預けられるんだから、
OS-6 : そこまではないけどねえ。
司会 : どこかに預けられるっていったらイメージとして、どこに預けられている感じがします？
OS-3 : ねりかん【練鑑】とかそういう感じねえ。

OS-6 : これは親戚ぐらい。
司会 : ああ、親戚、とか刑務所。
OS-3 : 少年院か。
OS-2 : これには返事あるでしょうけど、少年院についていったらノーになりますよね。答える人は、もしあれば。
司会 : じゃあ次 20 番。「あなたが 18 歳になるまでに、あなたのお父さんあるいはお母さんが、家族に問題が生じるほど頻繁にお酒を飲んだり薬物を使用したりしていませんか」。
OS-6 : 別に、ないと思いますが。
司会 : この、薬物を使用って言いますのは、皆さんが 18 歳になる前までについていうことですから、当時あのヒロポンとか。そういったふうなのをイメージしてつくっているんですけども、この薬物を使用したりっていうふうな言い方は、当時のね、日本の状況にはあっているでしょうか。
OS-5 : 当時？
司会 : ちょうどその 18 歳になる前までについていうことは、終戦、戦争ちょっと挟んでいる時期に、わりとこうまあ幅広がっていったらおかしいですけど、そういう、たくさん出回っていたというふう…。
OS-3 : そうですね。
OS-2 : 聞かれました？
OS-3 : ヒロポンは聞いたことがあります。
OS-4 : ヒロポンなんかは出てたのかな。
OS-2 : ああそうですか。
OS-4 : これ本人がやったというのはいないんですね、項目は。
司会 : はい、お父さんやお母さん、あの、
OS-4 : 親の方だけでね。
司会 : ご両親がこうあったかっていう。
OS-2 : ご丁寧な質問やね。
司会 : じゃあ次 21 番。「あなたが 18 歳になるまでに、親から身体的虐待を受けたことがありますか」。
OS-6 : これは現在と感覚が違いますね、当時と。
OS-3 : 昔は、いつでも、
OS-6 : 当たり前ですもんね。
OS-3 : パシンとやられますよね。
OS-6 : それを虐待と言うかどうかね。例えば正座しとけとかね。
OS-3 : 今だったら大変なことになる。
OS-6 : 学校でも日常茶飯事でしたしね。
OS-2 : 今だったら大変ですけどね、その当時は、
OS-6 : 普通だったからね、学校でも。ま、それ虐待というかどうか。ちょっと難しい。答えが難しいです、質問はわかりますけど。
司会 : じゃ仮に差し障りのない範囲でお答え頂いたらいいんですけど、仮に皆さんがこの 21 番のね、「あなたが 18 歳になるまでに、親から身体的虐待を受けたことがありますか」って聞かれたら、ま、昔はパチンっていうのがよくあったっていうのをふまえた上で、はい・いいえどちらでお答えに？
OS-6 : いいえで答えるでしょうね。
OS-3 : いいえですね。
OS-3 : 子どもとしてはそれは当然のこととして（不明）。
OS-6 : 学校の先生もそうだったしね。

OS-3: 身体的虐待っていうのは灸すえられたらどないになりますの？
OS-6: 虐待と、虐待とは考えたことはなかったですね、一般的に。
OS-5: 言い方がねえ、
OS-6: そういう言い、
OS-3: それの判断が、うん。
OS-5: 折檻を受けたか。
OS-6: あ、折檻か。
OS-3: 折檻ならねえ。
司会: あ、折檻ね。
OS-6: 折檻ならあると答えますね。
司会: ああ、なるほど。「親から折檻を受け」
OS-6: それならあると言いますね。
OS-4: そらありますわな。
司会: じゃ「激しい暴力」とかは？それはまたちょっと違いますか。
OS-6: 暴力とは思ってないから…。
OS-3: ま、当時はそんなむちゃくちゃ暴力しませんから。叩く言うたかて、1回か2回くらい。
OS-6: そりゃ学校の先生もスリッパで叩いてましたからね。
OS-3: 鞭で。
OS-6: 鞭、鞭、革のスリッパで叩いたりね。だから虐待、ま、折檻がいいでしょうね。
司会: じゃ次22番。「あなたは18歳になる前に親を亡くされていますか」。
司会: これも別に問題はない…。
OS-6: 問題ないですね。
司会: じゃ23番。「あなたのご両親は、あなたが18歳になる前に離婚しましたか」。これも問題はない。
OS-6: 問題ないですね。
司会: じゃあちょっと最後24番なんですけれども。
OS-3: これはちょっとどういう風に解釈したらいいんかね。
司会: 「あなたは、ほとんどの人は普通経験しないような恐ろしい経験をしたことがありますか」。
OS-6: やっぱり空襲かな。
OS-2: そうですねえ。
OS-5: ま、あれはねえ。
OS-4: これは普通経験しない…
OS-6: 普通と言うかどうかね。
OS-1: (不明) だったらね。
OS-4: 当時を考えると普通と言ったら皆同じ。皆、
OS-6: 当時は普通だったから。
OS-4: 体験してるかなあ。
OS-1: 今から考えるとね、うん。恐ろしい経験ですね。今から、現在から考えると。
司会: 恐ろしい経験でイメージされるのって、やっぱりじゃあ空襲。
一同: 空襲。
OS-6: をまあイメージしますねえ、一番。
OS-5: もうそうですねえ。
OS-6: 逃げ回ったことぐらいかな。

OS-1 : 焼夷弾の中逃げ回ったこと、そういうのですね。
OS-6 : そうですね、機銃掃射もあったし。
OS-1 : そうそう。
OS-6 : 毎晩道路で寝てたからね。服を着たままね。
OS-1 : (不明) したこともありましたねえ。
OS-6 : そういうことかな。
OS-1 : 学徒動員で、その当時は。
司会 : じゃやっぱりこの「ほとんどの人は普通経験しないような恐ろしい経験」っていうとこで上がって
くるのは、この第二次世界大戦の戦争がらみの空襲であつたりということでしょうか。
OS-5 : そうですね。
司会 : そしたらこのような24番のような質問をされた場合は、今の70代から80代以上の方にかけては、
はい、いいえだったら、やっぱりはい、
OS-5 : はい。
OS-6 : はいになりますね。
司会 : と答える方が多い。で、その際は戦争を、
OS-4 : これね、「普通経験しないような」という言葉が入るとね、
司会 : はい。
OS-4 : 当時、70以上の人だったら、皆、
OS-3 : もう当たり前ですね。
OS-4 : 「普通経験しないような」じゃなくて、ごく身の回りの当たり前のことですね。
司会 : うーん。
OS-2 : その当時はそうでしたが、今から考えると、考える時点の違いでね、現在から考えるとこうなり
ます。
OS-4 : だからこれがね、調査対象が今70以上なのか全般なのかね、
司会 : 70以上です。はい。
OS-6 : 70以上です。
OS-4 : みんな戦争体験してるね。
OS-2 : そうですね。
OS-4 : 小学校の、だいたい中、高学年でね。
OS-3 : いやそれと結婚してからも、ものすごい貧困にあえいだってということはどうなんですか。
OS-2 : 戦後？
OS-3 : 戦後ですね。
OS-2 : そういったの。
司会 : この恐ろしい、普段経験、普通経験しないような恐ろしい経験っていう時に、やっぱり今OS-3さん
おっしゃった、貧困、戦後のっていうのをイメージされる方もいらっしゃるでしょうかね。
司会 : どうでしょう。やっぱり空襲とかそういうこう、
OS-3 : もあるし、そういう生活。
司会 : 命に関わるような。
OS-3 : 経済的破綻でも、うん、苦しい苦しい生活を余儀なくされたという。された、さされたやん。
OS-4 : 皆貧しい状態だったから、あまり感じてない。
OS-6 : 貧しさは、感じてないね、あんまり。
OS-4 : 感じてない。

深谷：戦後のどさくさって言ったときには、貧しさは感じてないっておっしゃいましたが、じゃどう
いう言葉でそういうのって表されるんですかねえ。

OS-6：そう、そうですね。

OS-3：じゃこの「普通経験しないような」という所に、じゃ終戦後のしばらくは除いて、という。

司会：ああなるほど。

OS-6：そういう言葉入れる、

OS-3：戦後、(不明)と難しいねえ。

OS-6：あなたは戦後、

OS-3：何でもええ。

OS-6：普通経験しないような、とこう入れたら、

OS-3：戦後の、まあ、

OS-6：戦争のことは入らないか。

OS-3：うん。

司会：じゃあその前の項目11番で、空襲とか、あと12番で、まあこの地上戦、OS-5さんおっしゃった地
上戦に近いような武器で撃つたりだとかいうようなのを聞いてますから、そこを除きたい場合は、
「あなたはほとんどの人は」っていうのを、この部分、24番の部分に「戦争前後を除いて」ってい
うふうにしたら、戦争以外で答えてもらえるっていうことでしょうか。

OS-6：そうですね。

OS-2：そうですね。

OS-6：その場合はたぶんありませんと答えると思います。

OS-6：ま、例えば強盗入ったとかそんながあれば別でしょうけど。

OS-6：事故ですね、恐ろしい。

OS-4：これ、一連の質問ですね、一連の設問が、その何て言うかな、どういう意図でっていうか、何か整
合性があるんだろうか。

深谷：これは実はですね、アメリカの方の研究者が、言い方悪いですけど、忘れたいような嫌な思い出と
いうのが昔経験、いっぱい経験したことがある人と、あまり経験したことがない人で、今生活とか、
精神的な健康に、どの程度影響を与えているだろうかという関心をもっておられて、ですからこ
の24個ありますのは、一応アメリカ人が考える忘れたい嫌な思い出の有無なんです、実は、ですか
らもうちょっと具体的に、一番わかりやすいのは、13番とか14番みたいに、あの性的虐待とか暴
行とかっていうのはだいたいあの受けた方っていうのは忘れたい思い出ですよね、基本的には。そ
ういうのを出来るだけいっぱい、アメリカ人が考える、項目を挙げてるんです。でそういうのが多
い人と少ない人でどうだろうか、というのを研究したいと、言っはいるんですが、なんせアメリ
カのイメージですので、例えばアメリカですと、例えばですね、空襲とかっていうのはないですし、
逆にその戦争で武器を使ったっていうのは、アメリカ人ですとベトナム戦争とか、そこの付近も実
は入ってきてるんですね。で日本の場合ですと、戦後はなかなかそういう機会はないとかっていう
んで、たぶんアメリカ人が考える日本観と、日本人が考えるのとたぶん差があると思うんで、その
辺りをちょっと皆さんにお伺いしてるんですよ。

深谷：ですから逆にちょっともうちょっとお聞きしたいのは、忘れたい思い出じゃないんだけど、該当す
るものってありますか。ま特に例えば、空襲なんかの経験なんかは、先ほどから皆さん話すときに、
割と積極的に話されたところを見ると、あんまり話したくない思い出ではないんじゃないかとかい
うような感じがちょっとしたんですけども。

OS-6：その通りです。

深谷： ねえ。逆にそうなるとアメリカ人が考える嫌な思い出と、皆さんが考える嫌な思い出ってちょっと違いますよね。他に何かその、あります、そういうの。嫌な思い出じゃないんだけど、経験しているとかってというのは、空襲ぐらいですかねえ、この項目の中ですと。

OS-6： うん、そうですねえ。

OS-4： アメリカ人の関係、からすると、例えばここに、人種的な偏見とかね、というようなものが項目として今ここにないようですけども、そういうのは、

深谷： そういうのはある程度、あの日本側と話し合って、

OS-4： 虐待とか何とかと同じようにね、その一連に。

深谷： そのこの辺りは、アメリカの方と長いこと一緒にやっていますので、あまり日本でその、日本人に対しては、日本人同士の人種差別はあまりない、とかね、そういうのはある程度わかっているの、項目を作る段階でもう落として頂いているんです。ただちょっとやっぱり、それでもやっぱりその、戦争とかね、そういうのはやっぱりまだわからないとか、あとその昔の躰で殴ったとかってのはやっぱりまだわからないとかね、それはやっぱり日本人が経験、生活されている訳ではない研究者です、そのこの付近は、ちょっと多少こなれてないかなということもあって、今ちょっと皆さんにお伺いさしている次第なんです。

司会： 今のような点もふまえて、この全体の項目の中で、あの日本の実情にあっていないでありますとか、経験はしたけれども、思い出したくもない、人に話したくもない、嫌な出来事っていう程ではないな、と思われるような項目がありましたら、お教え頂ければと思うんですけども。

司会： もしくはまあ、これは除いておいてもいいんじゃないかとか、逆にこういうことを聞いておいた方がいいんじゃないか、っていうことがありましたら、お教え願いたいのですが。

OS-6： 思いつかないんですけども。幸せなのかな。

司会： あの、長時間色々ありがとうございました。あのでは、今まで頂いたご意見参考にさせて頂きまして、あの来年度の調査に向けて、準備させて頂きたいと思います。本日はどうもありがとうございました。

(オリジナルは A4×2 枚)

次の質問は、米国の調査で使用されている項目を、日本語に翻訳したものです。みなさまのご感想をおきかせください。

<注目していただきたい点>

- わかりにくい表現や、日本の状況には合わないと思われる質問がありますか？
- お答えになりにくい（答えたくない）質問がありますか？
- その出来事を経験された正確な年齢をたずねられたら、お答えになれますか？

問. これまでのあなたの人生で起こったかもしれない出来事についておたずねします。以下にあげる出来事のうち、あなたの人生で実際に起こったことはありますか。

- 1) 配偶者を亡くされたことはありますか。
- 2) お子さんを亡くされたことはありますか。
- 3) 出産時、あるいは出産後すぐにお子さんを亡くされたことはありますか。
- 4) 生後間もない時期にお子さんを手放さなければならなかったことはありますか。
- 5) テレビや映画を除いて、誰かが激しい暴力を受けている場面や誰かが殺される場面を見たことがありますか。
- 6) 火事、洪水、地震、その他の自然災害に遭ったことはありますか。
- 7) 命に関わる病気をしたことはありますか。
- 8) 生死が危ぶまれるような重大な事故やけがをしたことはありますか。
- 9) あなたの配偶者はこれまで、危うく命を落とすような事故や病気をしたことはありますか。
- 10) あなたのお子さんの中に、危うく命を落とすような事故や病気をしたことがある方はいますか。

1

(オリジナルは A4×2 枚)

- 11) 第二次世界大戦やその他の戦争で、空襲を経験しましたか。
- 12) 戦闘で武器を使ったり、撃たれたりしたことはありませんか。
- 13) 性的虐待や性的暴行を受けたことはありませんか。
- 14) 現在あるいは過去の配偶者やパートナーから身体的な暴力を受けたことはありませんか。
- 15) あなたの配偶者やパートナー、あるいはお子さんが、薬物中毒やアルコール依存症になったことはありませんか。
- 16) 離婚したことはありませんか。
- 17) あなたが 18 歳になるまでに、学校を留年したことはありますか。
- 18) あなたが 18 歳になる前、あなたのお父さんやお母さんが、働きたいのに長期間仕事がないということはありましたか。
- 19) あなたが 18 歳になる前に、何か悪いことをしたために家から出されどこかに預けられたことがありますか。
- 20) あなたが 18 歳になるまでに、あなたのお父さんあるいはお母さんが、家族に問題が生じるほど頻繁にお酒を飲んだり薬物を使用したりしていましたか。
- 21) あなたが 18 歳になるまでに、親から身体的虐待を受けたことがありますか。
- 22) あなたは 18 歳になる前に親を亡くされていますか。
- 23) あなたのご両親は、あなたが 18 歳になる前に離婚しましたか。
- 24) あなたは、ほとんどの人は普通経験しないような恐ろしい経験をしたことがありますか。

2

3章 追跡対象者の子どもの状況

小林 江里香 (東京都老人総合研究所)

子ども調査の実施にあたっては、ターゲットとなる子どもの特性を十分に把握した上で、適切な調査方法を選択する必要がある。そこで、本章では、2002年調査で73歳以上の追跡対象者のデータを用いて、子ども数と、子どもの性、年齢、婚姻・就労状況、親との地理的距離についての資料を提供した。

A. 目的

2006年に実施予定の調査では、追跡調査の対象者本人に加えて、その一部については、別居子を含む複数の子どもからもデータを得る計画である。1999年調査(Wave 5)および2002年調査(Wave 6)では、個々の子どもの性、年齢、親との距離等の基本属性については、親である高齢者から情報を得ていたが、今回、子どもから直接データを得ることにより、その就労状況や経済・健康状態などをより詳細、正確に把握できることが期待される。

一方で、本研究が追跡対象者の子どもに関する基本情報をすでに得ていることは、子ども調査の実施計画を立てる上で大きな利点でもある。そこで、本章では、2002年調査のデータを分析し、追跡対象者の子どもの状況についての資料を提供する。

B. 使用したデータ

分析に使用したのは、2002年調査の本人調査(面接法)を完了した73歳以上(当時)の対象者のデータである(図1参照)。これらは、1987年と1990年に全国より無作為抽出され、2002年調査までに1回以上協力していた953人と、1999年から調査に参加している1,059人の計2,012人からなる。

調査の中では、追跡対象者(親)より、子ど

もの人数とともに、子ども全員の性、年齢、配偶者の有無、就労の有無、親宅からの距離についての情報も得ていた(資料3-1に調査票の質問項目)。これによって、子ども5,039人分のデータが得られた。

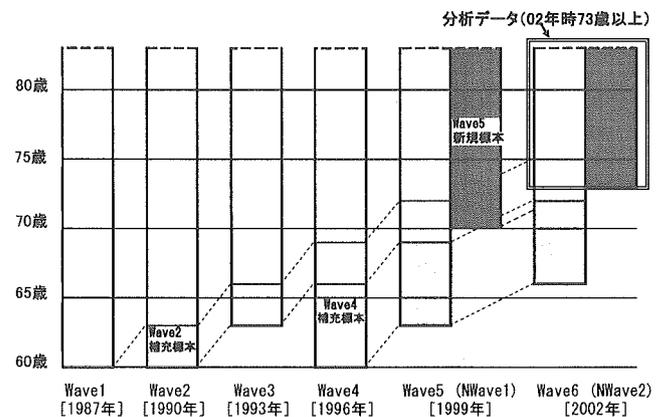


図1 全国高齢者の長期縦断調査のデータベースの構造

C. 結果と考察

(1) 子どもの人数

表1に73歳以上の対象者の持つ子どもの人数の分布を示した。子どものいない人は6%程度であった。全体の約80%が子どもの数は3人以下で、特に2人または3人の子を持つ人がそれぞれ30%前後で多かった。

子ども数の平均値は、子どものいない人を含めると2.50人で、子どもを持つ人(N=1,888)に限ると2.67人であった。したがって、例え

ば、子どもを持つ追跡対象者（=親）1,000人について、子ども全員の調査を行う場合、約2,670人の子どもが調査対象となる。

表1 子どもの人数(Q11)

子ども数	度数	パーセント	累積パーセント
なし	124	6.2	6.2
1人	282	14.0	20.2
2人	647	32.2	52.3
3人	595	29.6	81.9
4人	214	10.6	92.5
5人	102	5.1	97.6
6人	31	1.5	99.2
7人	13	0.6	99.8
8人	3	0.1	100.0
11人	1	0.0	100.0
合計	2012	100.0	

平均:2.50人(SD=1.35)

(2) 子どもの性、年齢、婚姻、就労状況

追跡対象者の子ども 5,039 人のうち、男性（息子）は 50.8%、女性（娘）は 49.3%であった。表 2 より、2002 年当時の子どもの年齢の分布をみると、50 歳代が 44.2%、40 歳代が 37.9%で、40~50 歳代で全体の 8 割以上を占めていた。年齢の平均値は 50.3 歳であった。高齢の対象者ほど死亡などによる脱落が多いという追跡対象者の構成の変化を考慮する必要はあるが、次回の調査が行われる 2006 年には、子どもの年齢の平均もこれに 4 歳程度プラスした年齢になる。

このように、2006 年の子ども調査の対象者は 50 歳代が中心になると考えられるが、年齢幅が大きい（2002 年では 13 歳~79 歳）ことも事実であり、「子ども」と言っても様々な年齢層が含まれることを十分考慮した上で、質問紙を作成する必要がある。

表2 子どもの年齢層

年齢層	度数	パーセント	累積パーセント
10代	1	0.0	0.0
20代	8	0.2	0.2
30代	230	4.6	4.7
40代	1911	37.9	42.7
50代	2229	44.2	86.9
60代	436	8.7	95.6
70代	24	0.5	96.0
不明	200	4.0	100.0
合計	5039	100.0	

平均年齢:50.3歳(SD=6.79)

表 3 は、子どもの婚姻状況を子どもの性別に示したもののだが、息子、娘とも 8 割以上が配偶者をもっていた。

表 4 は就労状況についての結果である。2002 年時点で息子の 91.8%、娘でも 65.5%が何らかの収入を伴う仕事に就いていた。就労状況は比較的大きな変動のある変数であるが、子どもの平均年齢が 50.3 歳であることを考えると、2006 年にも相当数の子どもが就労している可能性が高い。調査のターゲットとなる子どもは、時間的余裕がない人々である可能性を考え、そのような人々からも協力を得やすい調査方法を選択する必要がある。

(3) 親との地理的距離

親との地理的距離は、子どもが提供するサポートに大きく関係することが、多くの先行研究で示されている。同時に、子どもがどこに住んでいるかは、子ども調査の実施可能性にも影響を与えるかもしれない。

まず、親の側からみて、子どもの中で最も距離的に近い子（子どもが一人の場合はその子）はどこに住んでいるだろうか。表 5 より、子どもがいる人の 56.7%は同居の子を持っており、同居はしていないが 10 分未満で行けるとところに子がいる人を含めると、70%強の追跡対象者は近距離に子どもが住んでいた。一方で、1 時間未満で行ける距離に子どもがいない人も約

10%存在していた。

表3 性別にみた子どもの婚姻状況

子どもの性	配偶者あり	配偶者なし	不明	計
男性(息子)	2110	423	20	2553
(%)	(82.6)	(16.6)	(0.8)	(100.0)
女性(娘)	2154	304	22	2480
(%)	(86.9)	(12.3)	(0.9)	(100.0)
不明	0	0	6	6
(%)	(0.0)	(0.0)	(100.0)	(100.0)
全体	4264	727	48	5039
(%)	(84.6)	(14.4)	(1.0)	(100.0)

表4 性別にみた子どもの就労状況

子どもの性	就労	非就労	不明	計
男性(息子)	2343	163	47	2553
(%)	(91.8)	(6.4)	(1.8)	(100.0)
女性(娘)	1625	817	38	2480
(%)	(65.5)	(32.9)	(1.5)	(100.0)
不明	0	0	6	6
(%)	(0.0)	(0.0)	(100.0)	(100.0)
全体	3968	980	91	5039
(%)	(78.7)	(19.4)	(1.8)	(100.0)

表5 最も近くに住む子どもとの距離

	度数	パーセント	有子者中%	累積パーセント
同居	1071	53.2	56.7	56.7
10分未満	293	14.6	15.5	72.2
1時間未満	315	15.7	16.7	88.9
1時間以上	206	10.2	10.9	99.8
不明	3	0.1	0.2	100.0
子どもなし	124	6.2		
合計	2012	100.0	100.0	

次に、子どもの性別にどこに住んでいるかをみると(図2)、息子の方が娘よりも親と同居している割合が高いことがわかる。息子の場合、半数近くは同居か「スープの冷めない」10分未満の距離に住んでいるが、娘の場合は4人に1人にすぎない。

親との同別居は出生順による違いもみられた。長男に限ると、47.6%は親と同居しており、女きょうだいしかいない場合の長女では28.2%が同居していた(図表省略)。

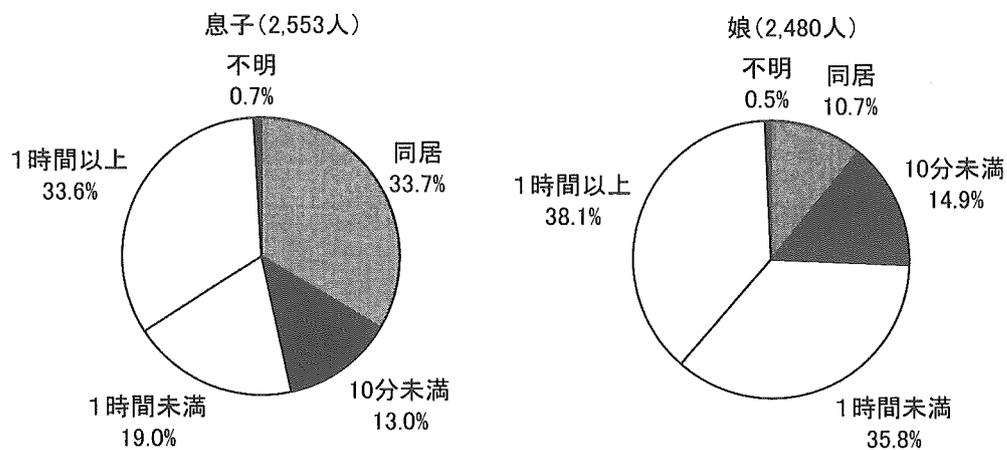


図2 子どもの性別にみた親との地理的距離

D. 結論

2002年調査を分析することにより、追跡対象者の子どもの人数、子どもの性、年齢、婚姻・就労状況や、親との地理的距離など、基本的な情報を明らかにできた。

以上の情報をもとに、調査対象となる子どもの特性を十分考慮した上で、適切な調査方法を選択することが重要である。

【全員に】

⑬⑭=02

Q11. あなたには、お子さんは何人いますか。養子を含みますが、嫁・婿、亡くなったお子さんは含みません。

人 0 いない
 (Q12へ)
 ⑮ ⑯ ⑰

SQ. それぞれのお子さんについてうかがいます。

【調査員注】左端の第1子から第10子まで該当人数分に○をつけ、第1子から順に性別、年齢、配偶者の有無、仕事の有無、自宅からの距離を聞く。自宅からの距離は、ふだん使っている交通手段での時間。

	○番目のお子さんは、男性ですか女性ですか。	○番目のお子さんは、今大体おいくつですか。	○番目のお子さんには、配偶者がいますか。	○番目のお子さんは、収入の伴う仕事をしていきますか。	あなたのお宅から、○番目のお子さんのお宅まで、どのくらい時間がかかりますか。
第1子	1 男性 2 女性	<input type="text"/> 歳	1 はい 2 いいえ	1 はい 2 いいえ	1 同居 2 10分未満 3 1時間未満 4 1時間以上
第2子	1 男性 2 女性	<input type="text"/> 歳	1 はい 2 いいえ	1 はい 2 いいえ	1 同居 2 10分未満 3 1時間未満 4 1時間以上
第3子	1 男性 2 女性	<input type="text"/> 歳	1 はい 2 いいえ	1 はい 2 いいえ	1 同居 2 10分未満 3 1時間未満 4 1時間以上
第4子	1 男性 2 女性	<input type="text"/> 歳	1 はい 2 いいえ	1 はい 2 いいえ	1 同居 2 10分未満 3 1時間未満 4 1時間以上
第5子	1 男性 2 女性	<input type="text"/> 歳	1 はい 2 いいえ	1 はい 2 いいえ	1 同居 2 10分未満 3 1時間未満 4 1時間以上
第6子	1 男性 2 女性	<input type="text"/> 歳	1 はい 2 いいえ	1 はい 2 いいえ	1 同居 2 10分未満 3 1時間未満 4 1時間以上
第7子	1 男性 2 女性	<input type="text"/> 歳	1 はい 2 いいえ	1 はい 2 いいえ	1 同居 2 10分未満 3 1時間未満 4 1時間以上
第8子	1 男性 2 女性	<input type="text"/> 歳	1 はい 2 いいえ	1 はい 2 いいえ	1 同居 2 10分未満 3 1時間未満 4 1時間以上
第9子	1 男性 2 女性	<input type="text"/> 歳	1 はい 2 いいえ	1 はい 2 いいえ	1 同居 2 10分未満 3 1時間未満 4 1時間以上
第10子	1 男性 2 女性	<input type="text"/> 歳	1 はい 2 いいえ	1 はい 2 いいえ	1 同居 2 10分未満 3 1時間未満 4 1時間以上

⑱

【02】